

第1期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果 国立大学法人福岡教育大学

1 全体評価

福岡教育大学は、教育に関する教育研究を総合的に行う九州地区の拠点大学として、これからの学校教育を率先して導くことができる有為な教員の養成と現職教員の継続学習の充実に加えて、多様な生涯学習機会を創出できる人材の養成に取り組むことを目的とし、教員養成機能を強化して教育現場のニーズに応えるため、全学的な教育改革に取り組んでいる。

中期目標期間の業務実績の状況は、平成16～19年度までの評価では、「業務運営の改善及び効率化に関する目標」及び「自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標」の項目で中期目標の達成状況が「不十分」であるほか、それ以外の項目で中期目標の達成状況が「良好」又は「おおむね良好」であったが、平成20、21年度の状況を踏まえた結果、すべての項目で中期目標の達成状況が「良好」又は「おおむね良好」である。業務実績のうち、主な特記事項は以下のとおりである。

教育については、キャリア支援センターの設置、「身体に障害のある学生の修学支援マニュアル」の作成・配布による全学的な支援体制の構築、独立行政法人日本学生支援機構と連携した障害学生支援担当者講習会の実施等の取組を行っている。また、ダイナミックなシラバス運用による授業改善が図られている。

研究については、知的財産管理体制の整備、教材等の研究・開発を視野に入れた知的財産の創成・蓄積・活用を推進するための知的財産ポリシーの策定等の取組を行っている。

社会連携・国際交流等については、福岡教育大学人材バンクを設置し、大学の社会連携・地域貢献に活用し、教育委員会、地元自治体や地域の大学との連携・協力が促進され、その件数が増加しており、また、民間団体との連携体制を構築し、英語アフリカ圏からの中等理数科教員研修生を受け入れ、開発途上国の理数科教育水準の向上へ貢献している。

業務運営については、さらなる学長のリーダーシップを発揮させるため、学長特別補佐及び学長補佐会議を廃止し、理事等の役割分担、大学戦略会議の新設等による指揮系統の明確化や委員会を整理統合し、大学教員、事務職員及び附属学校教員が一体化して大学運営に当たる運営企画室及びセンター等運営部を設置するなど管理運営体制の効率化を図っている。

財務内容については、定期刊行物等の購入部数の見直し、IP電話の導入、消耗品の購入量の抑制、エネルギー総合管理システムの導入、授業料の口座振替に関する取扱金融機関の拡大、財務会計事務等の見直し等を行い、経費の削減に取り組んでいる。

自己点検・評価については、評価結果に基づく改善、改善状況の検証及び当該検証結果に基づくさらなる改善等の一連の措置とその手続を明確化し、点検・評価結果を大学運営にフィードバックするシステムを構築するとともに、外部評価を実施し、学外評価委員からの答申案を第2期中期目標・中期計画案に反映させている。

その他業務運営については、「研究活動不正防止規程」の制定後も、研究費の不適切使用が行われていたことから、研究費不正使用防止の着実な取組が求められる。

2 項目別評価

I. 教育研究等の質の向上の状況

(I) 教育に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「教育に関する目標」に係る中期目標（4項目）のうち、1項目が「良好」、3項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

(参考)

平成16～19年度の評価結果は以下のとおりであった。

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「教育に関する目標」に係る中期目標（4項目）のすべてが「おおむね良好」であることから判断した。

2. 各中期目標の達成状況

① 教育の成果に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成16～19年度の評価結果は「教育の成果に関する目標」の下に定められている具体的な目標（3項目）のうち、1項目が「良好」、2項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成20、21年度の達成状況を踏まえた結果は、1項目が「良好」、2項目が「おおむね良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「学業の成果」「進路・就職の状況」の結果も勘案して、総合的に判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

- 中期計画「職業人となる自覚を高め、高い倫理性を涵養する職業教育のあり方を検討するとともに、就職率向上のための適切な就職・進路指導体制の確立と、各種就職・資格試験等の受験指導の充実を図る」について、全教職員が一致協力して取り組むべき「就職支援の理念」に基づいてキャリア支援センターを設置し、就職支援に取り組む、センター利用者の満足度調査において利用者の多くが満足・ほぼ満足と回答していること、また就職ガイダンスへの出席者数も大きく増加するとともに教員講座を30回以上受講した者の教員採用合格率が100%であったことは、優れていると判断さ

れる。

② 教育内容等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成 16～19 年度の評価結果は「教育内容等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（4 項目）のうち、1 項目が「良好」、3 項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、1 項目が「良好」、3 項目が「おおむね良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「教育内容」「教育方法」の結果も勘案して、総合的に判断した。

③ 教育の実施体制等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 平成 16～19 年度の評価結果は「教育の実施体制等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（4 項目）のうち、1 項目が「良好」、3 項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、2 項目が「良好」、2 項目が「おおむね良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「教育の実施体制」の結果も勘案して、総合的に判断した。

<特記すべき点>

(特色ある点)

- 中期計画「シラバスの充実に向けた取り組みを推進する」について、シラバス記載の指針策定、大学院修士課程における授業と教育の関連性の項目の設定、教員による自己評価、委員会による評価とそのフィードバックによって、修正と改善のチェック指導體制が平成 21 年度に確立し、ダイナミックなシラバス運用によって授業改善が図られていることは、特色ある取組であると判断される。(平成 20、21 年度の実施状況を踏まえ判断した点)

(顕著な変化が認められる点)

- 中期計画「シラバスの充実に向けた取り組みを推進する」について、平成 16～19 年度の評価においては、「おおむね良好」であったが、平成 20、21 年度の実施状況においては、「良好」となった。(「特色ある点」参照)

④ 学生への支援に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成 16 ～ 19 年度の評価結果は「学生への支援に関する目標」の下に定められている具体的な目標（2 項目）のすべてが「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、2 項目のすべてが「おおむね良好」であることから判断した。

<特記すべき点>

(特色ある点)

- 中期計画「障害のある学生への支援を計画的に行う」について、「身体に障害のある学生の支援懇談会」を設置し、『身体に障害のある学生の修学支援マニュアル』を作成・配布するなど、全学的な支援体制を構築するとともに、独立行政法人日本学生支援機構と連携し、「障害学生支援ネットワーク」拠点校として、平成 19 年度に「障害学生支援担当者講習会」を全国に先駆けて実施したことは、特色ある取組であると判断される。

(Ⅱ) 研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「研究に関する目標」に係る中期目標（2 項目）のすべてが「おおむね良好」であることから判断した。

(参考)

平成 16 ～ 19 年度の評価結果は以下のとおりであった。

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「研究に関する目標」に係る中期目標（2 項目）のすべてが「おおむね良好」であることから判断した。

2. 各中期目標の達成状況

① 研究水準及び研究の成果等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成 16 ～ 19 年度の評価結果は「研究水準及び研究の成果等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（4 項目）のすべてが「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、4 項目のすべてが「お

おおむね良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「研究活動の状況」「研究成果の状況」の結果も勘案して、総合的に判断した。

② 研究実施体制等の整備に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成 16～19 年度の評価結果は「研究実施体制等の整備に関する目標」の下に定められている具体的な目標（3 項目）のうち、1 項目が「良好」、2 項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、1 項目が「良好」、2 項目が「おおむね良好」とし、これらの結果を総合的に判断した。

＜特記すべき点＞

(特色ある点)

- 中期計画「知的財産等に関する学内規程を整備する」について、知的財産管理体制を整備するとともに、教材等の研究・開発を視野に入れた知的財産の創成・蓄積・活用を推進するため、知的財産ポリシーを策定したほか、教員が研究・開発した教材の販売システムを導入したことは、特色ある取組であると判断される。

（Ⅲ）その他の目標

（1）社会との連携、国際交流等に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 「社会との連携、国際交流等に関する目標」に係る中期目標（1 項目）が「良好」であることから判断した。

(参考)

平成 16～19 年度の評価結果は以下のとおりであった。

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 「社会との連携、国際交流等に関する目標」に係る中期目標（1 項目）が「良好」であることから判断した。

2. 各中期目標の達成状況

① 社会との連携、国際交流等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 平成 16～19 年度の評価結果は「社会との連携、国際交流等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（2 項目）のうち、1 項目が「良好」、1 項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況が良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、1 項目が「良好」、1 項目が「おおむね良好」とし、これらの結果を総合的に判断した。

<特記すべき点>**(優れた点)**

- 中期目標で「地域社会との連携・協力及び教育面における社会サービスを積極的に行うことにより、本学の社会貢献活動の一層の充実を図る」としていることについて、社会連携を積極的に展開するため、福岡教育大学人材バンクを設置し体制の整備を行い、大学の社会連携・地域貢献に活用され、また教育委員会、地元自治体や地域の大学との連携・協力が促進され、その件数が年々増加していることは、優れていると判断される。

(特色ある点)

- 中期計画「開発途上国等の教育水準向上のためのプロジェクトに積極的に参画する」について、平成 19 年度に NGO「エデュケーション・サポート・センター (Edu)」との連携体制を構築し「カンボジア国理数科教員研修事業」を実施し、「英語アフリカ圏中等理数科教員研修生」を受け入れるなど、開発途上国の理数科教育水準の向上へ貢献していることは、特色ある取組であると判断される。

(2) 附属学校に関する目標

附属学校園は、大学及び地域との緊密な連携のもとに教育研究活動を推進し、優れた学校教員の養成や地域社会の教育活動の活性化を目指している。

福岡県、北九州市、福岡市の各教育委員会と取り交わした「連携協力に関する協定書」に基づく、各附属小中学校での毎年度 6 名ずつの県教育委員会長期派遣研修員の受け入れや高等学校や私学関係者の参加促進も図り、積極的に研究成果を公開する等、地域社会の教育活動の活性化と質の向上に貢献している。

また、附属学校教員と大学教員が密接に連携した指導体制を構築できるような教育実習改善案を策定し、教育実践ハンドブックの作成・改訂に取り組む等、教育実習の充実が図られている。

平成 16～21 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 教育学部・附属学校共同研究会議での検討作業を経て、中等教育研究部、初等教育研究部、幼児教育研究部、障害児教育研究部の各委員が中心となり、教職・教科教育と教科専門が密接に連携して複数の研究プロジェクトを実施し、年度末に研究成果を

報告書として取りまとめている。平成 19 年度には年度当初の推進計画を作成し、それに基づいて研究を進めており、大学との共同研究の推進が図られている。さらに、隔月に 1 回程度、大学教員と附属学校教員が共同で研究会を開催している。

- 全附属小学校、全附属中学校において全国学力調査や、附属学校の共通の他の学力調査を実施し、その結果を分析した上で、2 学期制を導入するなどカリキュラムの見直し・改善に取り組んでおり、教育の実証的研究に基づいた教育改善が図られている。

Ⅱ. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

- ①運営体制の改善、②教育研究組織の見直し、③人事の適正化、
- ④事務等の効率化・合理化

平成 16～21 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- さらなる学長のリーダーシップを発揮できる組織改編として、理事の役割分担の変更、学長特別補佐を廃止し副理事を置き指揮系統を明確化、学長補佐会議を廃止し大学戦略会議を設置、等の取組を行っている。
- 教授会の下にあった 44 の委員会を整理統合し、大学教員、事務職員及び附属学校教員が一体化して大学運営に当たる運営企画室及びセンター等運営部を設置し、また、管理運営体制の効率化を図っている。
- 事務職員について、平成 26 年度までの人件費シミュレーションを行い、業務運営上の観点から全学的な人件費管理のシステムを構築し、職員の退職を見通した採用・昇任人事及び人員配置を行っている。
- 電算化による事務処理の合理化を推進するため、「学生情報総合システム」を運用し、シラバスの入力・検索、履修登録、休講・補講連絡、成績入力・参照等に関する一連の事務の効率化を図っている。また、学生ボランティア及び就職支援の機能を追加し、学生サービスの向上を図るとともに、教員と事務職員との連携により、業務の効率化を図っている。
- 女性の教職員採用の促進に向けて、育児休業プログラムを構築するとともに、「出産・育児支援リーフレット」を作成し、学内に周知、ワークライフバランスに関する積極的啓発活動を実施するなど、職場環境の整備を行った結果、女性の教職員数が平成 21 年度で 121 名（全教職員に占める割合は 27.3 %）となっている。
- 平成 16～19 年度の評価結果において評価委員会が課題として指摘した、経営協議会の審議の適正化については、平成 20 年度から教職員の給与改定について経営協議会において適切に審議しており、指摘に対する取組が行われているものの、今後とも適切な審議を行うことが期待される。
- 平成 16～19 年度の評価結果において評価委員会が課題として指摘した、外国人教職員採用の促進のための環境や条件整備の十分な実施については、学長裁量経費を使用した職員宿舎のリフォーム等の環境整備を進め、また、採用手続きに係る条件整備として、教員公募関係書類において英文書式を導入するための規程を制定した結果、平成 21 年度に 2 名の外国人教員を採用し、さらに、就業支援の一環として英語でのオリエンテーションを行っており、指摘に対する取組が行われている。

【評定】 中期目標の達成状況が**良好**である

(理由) 中期計画の記載 18 事項すべてが「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(参考)

平成 16～19 年度の評価は以下のとおりであった。

【評定】 中期目標の達成状況が不十分である

(理由) 中期計画の記載 18 事項中 17 事項が「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるが、1 事項について「中期計画を十分には実施していない」と認められるほか、経営協議会において審議すべき事項が、報告事項として取り扱われていること等を総合的に勘案したことによる。

(2) 財務内容の改善に関する目標

- ①外部研究資金その他の自己収入の増加、②経費の抑制、
③資産の運用管理の改善

平成 16～21 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 外部資金獲得のため、民間研究助成金の公募案内を学内電子掲示板に掲載するとともに、民間研究助成金の一覧表を教員に配付するなどの取組を行ったことにより、受託研究「幼児、児童における人物同定」、政府受託事業「正規教員を目指して教壇に立つ講師のための指導力向上プログラム」の獲得等により、平成 21 年度の外部資金額は 8,519 万円(対平成 16 年度比 3,449 万円増)、外部資金比率は 1.4 % (対平成 16 年度比 0.5 %増) となっている。
- 定期刊行物等の購入部数の見直し、IP 電話の導入、消耗品の購入量の抑制、エネルギー総合管理システムの導入、授業料の口座振替に関する取扱金融機関の拡大、財務会計事務等の見直し等を行い、経費の削減に取り組んでいる。
- 中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標の達成に向けて、着実に人件費削減が行われている。今後とも、中期目標・中期計画の達成に向け、教育研究の質の確保に配慮しつつ、人件費削減の取組を行うことが期待される。
- 平成 16～19 年度の評価結果において評価委員会が課題として指摘した、財務情報の分析結果の大学運営改善への積極的な活用については、財務分析担当の専門員を配置し、財務分析結果を踏まえ、競争的外部資金を獲得する具体的方策を策定している。また、平成 21 年度学長裁量経費による研究プロジェクトの公募の決定等を行っており、指摘に対する取組が行われている。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 6 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(参考)

平成 16～19 年度の評価は以下のとおりであった。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載6事項すべてが「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

(①評価の充実、②情報公開等の推進)

平成16～21年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 自己点検・評価システムに関し、評価結果を改善に結びつけるプロセス等を明文化した「点検・評価規程」を制定し、評価結果に基づく改善、改善状況の検証及び当該検証結果に基づくさらなる改善等の一連の措置とその手続を明確化し、点検・評価結果を大学運営にフィードバックするシステムが構築されている。また、自己点検・評価の一環として、外部評価を実施し、学外評価委員からの答申案を第2期中期目標・中期計画案に反映させている。
- 研究・教育成果の社会への提供方法については、各講座・センターにおいて報告書等を刊行し学外に頒布しているほか、項目を精選し利用者に分かりやすい内容構成とした新教員総覧を作成し、また、附属図書館学術リポジトリによる研究成果をウェブサイトで公開している。
- 教育研究等の情報について、ウェブサイト「大学案内デジタルパンフレット」を掲載し、教養教育や各課程・選修・専攻等の専門教育の内容や、学生生活についての紹介を行うなど、電子媒体での情報提供を積極的に促進している。また、社会連携と地域における様々な役割を果たすことを目的として、学外からの提案を聞き取る「福岡教育大学長への提案制度」を設け、大学運営に活用している。
- 平成16～19年度の評価結果において評価委員会が課題として指摘した、職員に対する多面的な支援方策の実施については、平成20年度よりメンター制度を導入し、メンターに指名された者に対してスキルアップを目的とした研修を実施しており、指摘に対する取組が行われている。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載5事項すべてが「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(参考)

平成16～19年度の評価は以下のとおりであった。

【評定】 中期目標の達成状況が不十分である

(理由) 中期計画の記載5事項中4事項が「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるが、1事項について「中期計画を十分には実施していない」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

（４）その他業務運営に関する重要目標

〔①施設設備の整備・活用等、②安全管理〕

平成 16～21 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 策定した耐震補強計画に基づき、老朽化施設について、点検調査表を作成の上、調査を実施し、施設整備 5 か年計画及びこれに基づく年次計画を策定し、自然科学教棟及び共通講義棟等の全面改修工事等を実施し、教育環境の大幅な改善につなげている。
- 施設の有効活用については、「共有スペース規程」及び「有効活用規程」を制定し、講義室の使用率調査に基づきスペース配分を見直し、共有スペースの確保やスペースの用途変更による有効活用を図っている。
- 省エネルギー対策を推進し、地球温暖化ガス（二酸化炭素）排出量の削減を図るため、平成 19 年度に空調機の電力使用量を抑制するためのエネルギー総合管理システムを導入している。
- 情報セキュリティポリシーの見直しを行い、新たに必要となるガイドラインやマニュアル等を作成するとともに、最高情報セキュリティ責任者（CISO）を中心とした組織・管理体制を強化している。また、従来の情報基盤整備計画の達成状況の点検結果に基づき、教育・研究支援機能、学生支援情報サービス機能等をさらに整備するため、新たな情報基盤整備計画（平成 21～23 年度）を策定している。
- 照明設備を備えた多目的グラウンドの整備を行い、授業等に支障がない範囲において民間企業の陸上競技部と共同利用を開始している。さらに、民間企業の陸上競技部と連携の上、地域住民を対象とした陸上教室を開催するなど、地域への貢献活動及び施設開放を推進している。
- 安全衛生・危機管理対応として、施設に応じた安全衛生・危機管理マニュアルや常時携帯できるポケット版を作成するとともに、各種マニュアルの配布や新入生オリエンテーション時や授業・卒業研究時等での定期的な安全衛生・危険防止教育、安全パトロールの実施等により、安全衛生の保持増進に関する意識の高揚に努めている。また、マニュアル等に基づくハザード調査等を行い、その結果を基に各種マニュアルの更新・改善を行っている。

平成 16～21 年度の実績のうち、下記の事項に**課題**がある。

- 平成 17～20 年度にかけて、「研究活動不正防止規程」の制定後も、教育研究活動上の不正行為に係る研究費の不適切な使用が行われていたことから、再発防止の着実な取組が求められる。

【評定】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

（理由） 中期計画の記載 11 事項すべてが「中期計画を十分に実施している」と認め

られるが、教育研究活動上の不正行為に係る研究費の不適切な使用が行われていたこと等を総合的に勘案したことによる。

(参考)

平成 16～19 年度の評価は以下のとおりであった。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 11 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

学部・研究科等の教育に関する現況分析結果

- | | | |
|----|--------|--------|
| 1. | 教育学部 | 教育 1-1 |
| 2. | 教育学研究科 | 教育 2-1 |
| 3. | 教職実践専攻 | 教育 3-1 |

教育学部

- I 教育水準 教育 1-2
- II 質の向上度 教育 1-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、当該大学は学校教育 3 課程、生涯教育 3 課程から成り、収容定員は 2,520 名、201 名の専任教員が担当している。教員数は大学設置基準等で定める教員数を上回っている。また、定員充足率は 118.1% であり、適正な範囲にあるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、ファカルティ・ディベロップメント(FD)委員会を中心に FD 体制が整備され、多様な取組が活発に展開されている。特に平成 16 年度から平成 19 年度に文部科学省特色ある大学教育支援プログラム（特色 GP）として取り組まれた「障害児支援経験を通じた教員養成プログラム」の開発研究は学部の全教員志望学生を対象とした大きな意義をもつものであり、当該大学が「障害学生支援ネットワーク」の拠点校として全国の大学の中心的な役割を担っているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、教育学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、教育学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、それぞれの課程・専修・専攻・コースごとに、「教育目

標」及び「カリキュラム編成方針」に沿って特色を打ち出した教育課程が編成されており、教養科目と専門科目との関連、専門科目における系統的・体系的な科目配列、必修、選択必修、選択のバランス等適切な教育課程が編成されており、相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、教養教育の一環として学生や社会からの要請があるキャリア教育、基礎的能力を養成するための「フレッシュマンセミナー」を開設するとともに、学校教育3課程の4年間にわたる教育実習、生涯教育3課程のインターンシップ、さらに社会福祉士等の資格を取得するための授業科目、さらに、「ボランティア実践入門」等を開設しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、教育学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、専修・専攻・コースの教育目標やカリキュラム編成方針に基づき、かつ分野の特性に応じて講義・演習・実技・実習・実験等を適切に使い分け、組み合わせる授業が計画され、展開されている。そのほか、ティーチング・アシスタント(TA)の配置による少人数指導、現職の教員を講師として採用した学校教育に関する実地指導、ディベート形式及びフィールド形式の授業、さらに授業時間外の学習を促すシラバスの工夫が行われているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、すべての授業科目について教員のオフィスアワーが書き込まれ、授業の事前事後の学習課題が例示されているシラバスの作成、授業時間外の学習の充実を図るための授業や評価等、学生の主体的な学習を促すための多様な取組が行われ、成果を上げているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準

にあると判断される。

以上の点について、教育学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、教育学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、卒業率は約 9 割を維持している。また、学生の成績を平成 15 年度から導入されたグレード・ポイント・アベレージ(GPA)（成績評価点の平均）をみると、年々向上しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、学生の授業に対する達成度は良好な状況にあり（授業の内容を十分に理解・習得できたことを肯定する者が 59.1%）、授業の満足度も好意的な評価をえている（授業に満足できたとする者が 67.2%）などの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、教育学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、学校教育3課程では臨時的任用が含まれるが約5割強の卒業生が小・中学校等の教員になっている。生涯教育3課程についても約6割強の卒業生が各課程での教育内容・成果を生かした職についており、学部全体の未就職者が年々著しく減少しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、福岡県内の小・中学校の校長を対象にしたアンケート調査結果によれば、当該大学卒業者で教員になっている者に対する評価は肯定的であり、特に授業力、生徒への理解、教材解釈力、教職への熱意等の点で優れていると評価されているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、教育学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が3件であった。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間終了時における判定として確定する。

教育学研究科

I	教育水準	教育 2-2
II	質の向上度	教育 2-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、当該研究科は 12 専攻で構成され、当該大学院生の収容定員 200 名に対して、161 名の専任教員が担当している。指導教員及び研究指導補助教員の配置も適切である。また院生の定員充足率も 104.5%と適切な範囲内にあるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、授業・研究指導の改善を図るためのファカルティ・ディベロップメント(FD)研修会・セミナー、専攻内での研修会が活発に行われており、各専攻からの詳細な報告書が出され、教育内容・方法の改善に生かされている。学生による授業評価の結果が教員にフィードバックされ、結果に対する改善策の提出が求められており、学生の授業科目の理解・習得度や総合的な満足度の向上に成果を上げているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、それぞれの専攻ごとに明らかにされている「教育目的」や「教育課程編成方針」に沿って特色ある科目が開設されている。「特論」「演習」等の科目を1年次前期・後期・2年次前期・後期に分けて体系的・系統的に履修させるために「コースツリー」と呼ばれているユニークなシステムが作られているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、大学院生の学部授業履修を可能にするなどの方法によって学修機会の多様化や拡大を図っている。高い実践的指導力を身に付けさせるという社会的要請に応えるために、教育委員会や地域の学校と連携した多くの授業が展開されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、講義・演習・実習の中に実技、対話・討論型、フィールド型、情報機器の活用等を取り入れ、多様な授業形態を実現するための取組が展開されている。また、ティーチング・アシスタント(TA)の経験を通して教育指導能力の向上を図るための指導の工夫が行われているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、研究科の全科目について、オフィスアワーを設け、シラバスや授業オリエンテーション時に周知し、授業時間外の学習を促す取組が展開されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、多様な分野にわたって大学院生による学会発表が行われるとともに、専攻内容に関連した芸術・スポーツ部門及び技術部門等において、多数入選・受賞や表彰されるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、学生の授業評価の結果によれば、授業の目標の達成度について 1 年生の平均値が 4.40、2 年生の平均値が 4.45、授業内容への理解・習得度の平均が 4.40（1 年生）、4.50（2 年生）であり、学生の評価が極めて高いなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

〔判断理由〕

「卒業（修了）後の進路の状況」については、平成 19 年度の修了者（100 名）の就職先は臨時的な採用を含めた教員が 48%、企業が 24%、進学が 6%となっており、平成 15 年度から平成 19 年度までの推移を見ると教員及びそれぞれの専攻における専門性を生かした就職者が全体の 7 割前後を維持しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、福岡県内の小・中学校の校長に対するアンケート調査によれば、当該研究科修了者に対する校長の評価は高いものがあり、特に現職教員として入学した者の多くが修了後に各教育機関において指導的に活躍しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

〔判定〕

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

〔判断理由〕

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 1 件、「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 1 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

教職実践専攻

I	教育水準	教育 3-2
II	質の向上度	教育 3-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、教職実践力開発コース、生徒指導・教育相談リーダーコース、学校運営リーダーコースの3コースが設置されている。入学定員は、教職実践力開発コース10名、生徒指導・教育相談リーダーコース5名、学校運営リーダーコース5名の合計20名であり、ほぼ充足（95%）している。専任教員14名（研究者教員8名、実務家教員6名）が、適切に各コースに配置されている。このほかに、学内兼任教員21名、学外兼任教員4名が配置されている。ほとんどの授業科目を専任教員が担当し、専任教員一名当たりの学生数は1.3名であるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、FD委員会が設置されており、研修会・セミナーへの参加、当該専攻内の授業・研究指導改善に向けた研修会等、活発に活動している。平成21年度に教職大学院が独自に行った授業科目に関するアンケートでは、「受講した授業科目（共通科目、コース別科目、実習科目）の授業内容が科目の趣旨に合致しているか」、「興味深いものであったか」について、5段階評価を求めたところ、その平均が4程度の値であり、おおむね良好な回答結果を得ているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教職実践専攻の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、教職実践専攻が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

2. 教育内容

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、教育科目は、全コースにまたがる「共通科目」、コースごとに固有の「コース別科目」、実習科目「学校における実習」の3区分に分類されている。

すべてのコースにおいて、54 単位（共通科目 22 単位、コース別専門科目 18 単位、学校における実習 14 単位）の修得が修了要件となっている。修了段階では、「体験の経験化」ともいうべき「まとめプレゼンテーション」を行っている。学生に対しては、「履修ガイドブック」にコースツリーが明示されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、教職大学院の教育内容として制度的に定められている 5 領域に加えて、特別支援教育に関する領域が、全コースの学生が学ぶべき重要課題として設定されている。さらに、「実践の事実」を通して学ぶことを重視し、すべてのコースにおいて、具体的到達目標を設定した 2 年間の実習を課しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教職実践専攻の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、教職実践専攻が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

3. 教育方法

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、各コースのいずれも、講義・演習において複数の教員が学生を指導する授業形態を重視し、研究者教員と実務家教員がペアとなり授業を担当している。授業の前半は、各教員が交代で受講者全体を指導し、途中から受講者を分割して指導する授業や、授業開始から終了まで受講者を分割し、それぞれを各教員で担当する授業等、多様な授業形態で実施されている。学校現場の実務的な専門性の高い内容を取り扱い、学習指導法を工夫して理論と実践の融合を実現した授業を行うために、ワークショップ、ロールプレイング、ディスカッション、プレゼンテーション、チーム・ティーチング（TT 方式）等が導入されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、各コースにおけるガイダンス時、授業時、個人面談において、自学自習の必要性を説明するとともに、主体的学習の支援策として「オフィスアワー」を設け、シラバス等を通じ十分に周知しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教職実践専攻の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、教職実践専攻が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

4. 学業の成果

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、第1期生による平成21年度における研究成果の公表は、学会発表1件、論文執筆4件及び図書執筆1件となっており、開設1年目の研究業績として実績を上げている。生徒指導・教育相談リーダーコース及び学校運営リーダーコース在籍学生の授業成績を分析すると、平成21年度前期に実施された授業に関して、ほぼ100%の学生が「優」又は「秀」を獲得している。教育実践力開発コースでは、3科目でほぼ2割程度の学生に「良」の成績評価が与えられている。半数の教科は現職教員との合同授業であり、現職と新人が合同で受講する授業について、ファカルティ・ディベロップメント（FD）研修等で経験知を共有し、より効果的な教育が行えるよう工夫が行われているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、いずれのコースにおいても、教員の取組や準備が十分なされている。学生の授業に対する態度や学修状況も適切な水準に達しており、学生は授業に対して高い興味・関心や満足度を示し、授業内容の習得も進んでいるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教職実践専攻の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、教職実践専攻が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

5. 進路・就職の状況

[判定]

判定しない

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、いまだ修了生を出していないため、修了後の進路状況を判断できる状態にないことから、段階判定は行わない。

「関係者からの評価」については、いまだ修了生を出していないため、関係者からの評価を判断できる状態にないことから、段階判定は行わない。

以上の点について、いずれの観点も「段階判定は行わない」との判断を行ったことから、

進路・就職の状況は「判定しない」こととする。

II 質の向上度

1. 質の向上度

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が2件であった。

学部・研究科等の研究に関する現況分析結果

1. 教育学部・教育学研究科

研究 1-1

教育学部・教育学研究科

I	研究水準	研究 1-2
II	質の向上度	研究 1-3

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究活動の実施状況については、平成 19 年度の教員一人当たりの平均研究業績数は、著書、論文、スポーツ・芸術の業績、学会発表を合わせて 4.31 件である。このうち著書と全国レベルの査読付き論文の合計は 185 件であり、1 名当たりに換算すると 0.9 件になる。研究資金の獲得状況については、平成 19 年度の科学研究費補助金の採択数（採択金額）が 32 件（3,663 万円）であり、そのうち新規申請は 66 件、新規採択は 13 件、採択率は 19.7% である。その他の競争的外部資金の受入れ状況は合計 10 件、約 1,015 万円となっている。科学研究費補助金の申請数、採択率、その他の外部資金の件数、金額も年々増加する傾向にあり、研究活動への努力が数値になってあらわれているなどの相応な成果がある。

以上の点について、教育学部・教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、教育学部・教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究成果の状況」について、教育学部・教育学研究科において、教育・心理、特別支援教育をはじめ、人文・社会、自然さらに保健・体育、芸術の各分野で相応の優れた成果

を上げ、多様な専門分野における研究が展開されて、法人化以後の傾向として小・中・高等学校等の教育内容や教育方法と関連した研究や学校教育における諸課題の解決のための研究が増えている。研究業績水準判定のために提出された研究業績のうち、学術面において優れた水準にあると判定されたものにスプレー鋳造されたアルミニウム合金に対する ECAP の影響、吃音の進展した幼児に対する直接的言語指導に焦点を当てた治療がある。社会、経済、文化面において優秀な水準にあると判定された業績に『『FUGA (風雅)』. 立体造形/彫刻作品.』があり、学術、社会両面における水準の向上が求められるが、法人化以後 国際学会誌掲載論文、学会賞受賞論文、国際的に水準の高い美術作品の創作等が増えてきており、研究活動が活発に展開されてきているなどの相応な成果がある。

以上の点について、教育学部・教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、教育学部・教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 3 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。